

令和元年6月定例会 総務委員会（事前）

令和元年6月14日（金）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第20号 徳島県男女共同参画基本計画（第4次）の策定について
（別冊，参考1，2）
- 報告第2号 平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 次世代ボランティア活動推進プログラムについて（資料1-1，1-2）
- 保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料2）
- 第3次徳島県環境基本計画（案）について（資料3-1，3-2）
- 自然エネルギー立県とくしま推進戦略（案）について（資料4-1，4-2）
- 東京2020オリンピック聖火リレーについて（資料5）

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、6月定例会議事に提出を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和元年度一般会計補正予算案及びその他の議案等といたしまして、徳島県男女共同参画基本計画（第4次）の策定について並びに平成30年度繰越明許費繰越計算書となっております。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、表の左から3番目、補正額欄の最下段に記載のとおり9億1,112万8,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり183億3,810万5,000円となります。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

県民環境政策課関係でございます。

目名、計画調査費、摘要欄①アのとくしま共助支援プロジェクトでは、県内のNPOやボランティアによる社会貢献活動を更に活性化し、参加促進につなげていくため、フォー

ラム等を開催する経費などとして81万円を計上しております。

補正後の県民環境政策課の予算総額は、23億3,724万円となります。

3ページを御覧ください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、青少年女性対策費、摘要欄①アの女性活躍ワンストップサービスセンター（仮称）創設事業では、ときわプラザ（男女共同参画交流センター）の推進拠点機能を強化し、相談支援機能及び子育て支援機能を充実させたワンストップサービスセンター（仮称）を整備する経費として1,000万円を、同じくイの女性活躍ステージアップ事業では、女性活躍促進のため、リカレント教育や人材発掘・育成など様々な施策を行う経費として430万円をそれぞれ計上しております。

また、目名、人権施策推進費、摘要欄①アのとくしま共に生きるフェスタ開催事業では、基本的人権について理解を深める機会を県民に提供するため、国際理解・多文化共生をメインテーマとし、各種啓発事業を一体的・総合的に実施する経費として677万2,000円を、同じくイの人権侵害ネットモニタリング強化事業では、インターネット上の差別書き込みの抑止・削減を図るため、大学生などを中心に、とくしま人権ネットモニターを募集・連携してモニタリングを実施する経費として150万円をそれぞれ計上しております。

補正後の男女参画・人権課の予算総額は、5億8,774万2,000円となります。

4ページをお開きください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、計画調査費、摘要欄①アの夢を実現！若者未来創生事業では、夢を実現しようとする若者同士の交流や様々な意見に触れる場を創出するため、若者交流の日に青少年センターの一室の開放や若者主体のフューチャーセッションを開催する経費として320万円を、同じくイの子育て支援サービス基盤強化事業では、多様な子育て支援情報の発信や産前産後の母親相談、ファミリー・サポート・センターの提供会員の増加対策など、子育て支援サービスの基盤強化を図る経費として400万円をそれぞれ計上しております。

また、目名、児童福祉総務費、摘要欄①アの虐待対応市町村支援事業では、複雑化する児童虐待問題に対応するため、虐待対応市町村支援専門員の配置により市町村への指導・助言機能の充実を図り、児童相談所の機能強化を行う経費として623万2,000円を、同じく摘要欄③アの保育人材確保等推進事業及び摘要欄④ア及びイの子ども・子育て支援新制度推進交付金事業、保育提供体制緊急確保事業では、保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、アクティブ・シニアの人材育成や保育現場への就労を支援する経費として、合わせて1,861万円を、同じく摘要欄⑤アの里親支援ステップアップ事業では、要保護児童の家庭養育を推進するため、各児童相談所へ里親支援専門員を配置するとともに、特別養子縁組の推進に係る新生児委託トレーニング事業を行う経費として660万4,000円をそれぞれ計上しております。

さらに、目名、母子福祉費、摘要欄①アの子どもの居場所づくり推進事業では、コーディネーターを配置し、市町村等が実施する子どもの居場所づくりの取組を支援する経費として850万円を計上しております。

補正後の次世代育成・青少年課の予算総額は、108億8,295万3,000円となります。

5ページを御覧ください。

環境首都課関係でございます。

目名、環境衛生指導費、摘要欄①イの「脱炭素型設備」整備補助金では、自然エネルギーの導入拡大やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等の導入支援のための経費として1億2,800万円を、同じくウの「緩和策」「適応策」で進める気候変動対策推進事業では、緩和策適応策を両輪とする気候変動対策を実施し、県民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進する経費として900万円を、同じくエの水素エネルギー「社会実装」推進事業では、常時運用可能な水素ステーション整備など供給体制の構築や、水素モビリティ導入など需要の拡大、県内での水素ビジネス開拓支援を行う経費として3億5,000万円を、同じくオのプラスチックごみ削減普及啓発事業では、消費者意識等の変化を促し、プラスチックごみの削減を推進するため、消費者に対して積極的な広報を実施する経費として380万円をそれぞれ計上しております。

また、摘要欄②アのコウノトリ里親センター（仮称）設立事業では、負傷などで緊急的な措置として保護されたコウノトリの治療や一時保護先の確保を行うコウノトリ里親センター（仮称）を設立する経費として30万円を、さらに、摘要欄③アの鳴門公園解説板多言語化事業では、鳴門公園内を訪れる外国人観光客に対応するため、解説板の多言語化を行う経費として2,400万円をそれぞれ計上しております。

補正後の環境首都課の予算総額は、10億4,010万5,000円となります。

6ページをお開きください。

県民文化課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①ア及び目名、文化及び文化財費の摘要欄①アのあわ文化魅力向上事業では、阿波伝統文化の体感や全国規模のeスポーツ競技大会開催の機運の醸成、県民文化祭の開催により、あわ文化の魅力向上に取り組む経費として、合わせて2,700万円を計上しております。

補正後の県民文化課の予算総額は、6億5,891万7,000円となります。

7ページを御覧ください。

スポーツ振興課関係でございます。

目名、計画調査費、摘要欄①アのワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業では、開催に向けた実施計画、マニュアルの作成、競技・受入態勢の整備や国内外における広報活動を実施するための経費として3,554万円を、同じくイの「自転車王国とくしま10周年」魅力再発見事業では、サイクルトレインの運行拡大や外国語版コースマップの作成等により、自転車王国とくしまの更なる魅力度アップを図る経費として375万円をそれぞれ計上しております。

また、目名、体育振興費、摘要欄①アの目指せ！オリンピック・夢はぐくみ事業では、県内ジュニア選手の技術等向上のため、日本トップレベルの選手等を招へいし、技術指導や講演を行う経費として150万円を、同じくイの未来型スポーツ環境創造プロジェクトでは、様々な活用が可能な複合型スポーツ施設の整備により、地方創生の実現を図るため庁内タスクフォースを設置し、本県ならではの方向性を検討する経費として500万円をそれぞれ計上しております。

補正後のスポーツ振興課の予算総額は、19億4,074万9,000円となります。

8ページをお開きください。

文化資源活用課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①ア及び目名、文化及び文化財費の摘要欄①アのユネスコ「世界の記憶」チャレンジプロジェクトでは、ドイツで開催した板東俘虜収容所特別展の展示物を交え、日独協力による展示会を開催する経費として、合わせて520万円を計上しております。

また、目名、文化及び文化財費の摘要欄①イのときめく！ふるさとのレガシー活用・再発見事業では、文化保護・利活用による徳島の魅力発信を図るため、文化財保護・活用の指針となる大綱の策定や新たな重要文化財候補の選定を行う経費として930万円を計上しております。

補正後の文化資源活用課の予算総額は、5億2,844万8,000円となります。

9ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして、2点御説明いたします。

1点目は、徳島県男女共同参画基本計画（第4次）の策定についてでございますが、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものでございます。

この計画は、女性活躍推進法に基づく推進計画と一体的に策定し、今後4年間の新たな指針となるものです。

本日は、新たな指針となる「誰もが輝く『未知のとくしま』創生プラン～徳島県男女共同参画基本計画（第4次）～（案）」を別冊として添付しております。

別冊の1ページをお開きください。

1の計画の性格につきましては、男女共同参画社会基本法等に基づく基本計画であるとともに、基本方針Ⅰのうち主要課題1、2及び3に係る部分につきましては、女性活躍推進法に基づき策定する都道府県推進計画として位置付け、施策を実施してまいります。

2の計画期間につきましては、令和元年度から令和4年度までの4年間としております。

3の計画の体系につきましては、徳島県男女共同参画推進条例に定められた基本理念を踏まえ、三つの基本方針と12の主要課題を掲げております。

4の進行管理につきましては、毎年度、推進状況を公表し、施策の実施状況について効果を検証し、しっかりとPDCAを実行してまいりたいと考えております。

2ページから5ページには、「多様な生き方・働き方を実現できる豊かで活力のある社会の創造」を基本目標とした目指すべき将来像や策定の視点及び計画の体系を記載しております。

6ページをお開きください。

第3章、基本方針、主要課題とその推進方策についてでございます。

6ページから10ページには、女性活躍推進法に基づく推進計画となる主要課題1、2及び3を最重点課題として冒頭に位置付け、女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援、リカレント教育、働き方改革の推進など、職業生活における女性の活躍を推進するため、取り組むべき施策を掲げております。

11ページ以降は、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、女性に対するあらゆる暴力の根絶、男女共同参画立県とくしまの実現に向け、取り組むべき推進方策を掲げており

ます。

以上が、基本計画の概要となります。

なお、参考1として基本計画の概要版を、参考2として基本計画の全体版を、お手元に配付させていただいております。

説明資料に戻りまして、10ページをお開きください。

2点目は、平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月の定例県議会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり2億2,695万円に確定いたしました。その内訳といたしまして、課名と事業名を記載しております。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際5点、御報告させていただきます。

初めに、次世代ボランティア活動推進プログラムについてでございます。

お手元の資料1-1を御覧ください。

本プログラムは、ボランティア活動者の固定化、高齢化による後継者不足の常態化を踏まえ、災害への対応や三大国際スポーツ大会の運営支援など、新たな潮流も視野に、若者に向けたボランティア活動の裾野拡大と後継者の育成につなげるための指針とするものでございます。

目的・方向性といたしまして、「若者の『自己実現』に向けた歩みを共助社会づくりの礎に！」との方向性に沿って、ポイントを3点に絞り、体系的に取り組む具体的な方策を戦略プログラムとして取りまとめました。

詳細につきましては、資料1-2を御参照いただければと思います。

今後、本プログラムに基づき、若者の社会貢献活動への共感を持続的な活動へとつなげ、多様化する地域課題を社会全体で解決できるよう、今回熱心に御検討いただいた第一線で活躍するNPOをはじめ、関係団体等とのネットワークを活用し、ボランティア活動の継承・発展につなげるための体制強化に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

本年4月1日現在の本県における待機児童数は、昨年と比べて40名増の73名となっております。

市町村ごとの内訳は、記載のとおりでございます。

県におきましては、引き続き、保育所等の整備による受皿の拡大を図りますとともに、保育士確保の取組を強化し、1日も早い待機児童解消に向け、取り組んでまいります。

次に、第3次徳島県環境基本計画（案）についてでございます。

お手元の資料3-1を御覧ください。

1、計画策定の経過でございますが、本計画につきましては、去る2月定例会におきまして、素案について御報告し、御論議いただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様方から御意見を頂くとともに、徳島県環境審議会の審議も踏まえ、このほど計画案をとりまとめたところでございます。

2、計画策定の趣旨についてでございますが、本計画は、国内外での環境情勢の変化に

的確に対応し、新たな課題への取組をより充実させるために改定するものであり、計画期間は2023年度までの5年間でございます。

次に、4、計画の特徴といたしましては、基本コンセプトとして「脱炭素社会を徳島から実現！」を掲げた上で、SDGsの考え方を取り入れ、温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスがとれ、豊かな県民生活と経済の持続的な成長を実現できる社会を目指し、気候変動に適応した持続可能な社会づくり、環境に配慮したエシカルなくらしづくり、自然・水素エネルギーを活用した脱炭素型のまちづくり、生物多様性が保全・継承されたふるさとづくりの四つの重点戦略を掲げております。

資料の裏面を御覧ください。

5、計画の施策体系といたしましては、気候変動適応とくしまをはじめ、六つの取組の柱にそれぞれ掲げた20の分野に沿って、取組を展開してまいります。

定期的な点検・評価を行うとともに、計画の進捗状況に関する情報を広く発信し、県民の皆様方への計画の普及浸透を図ってまいります。

計画案の詳細につきましては、資料3-2を御参照いただければと思います。

次に、自然エネルギー立県とくしま推進戦略（案）についてでございます。

お手元の資料4-1を御覧ください。

本戦略につきましては、去る2月定例会におきまして、素案を御報告し、御論議いただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様方からの御意見を頂くとともに、産学官の有識者からなる自然エネルギー立県とくしま推進委員会での御意見を踏まえ、戦略案をとりまとめたところでございます。

1、戦略改定の趣旨としましては、これまでの自然・水素エネルギーを活用したエネルギーの地産地消、災害に強いまちづくりの取組を更に加速させるとともに、環境とビジネスの両立や地域経済の活性化に取り組む、意欲的で実効性のある戦略へ改定するものでございます。

2、推進期間につきましては、2019年度からの4年間で予定しております。

3、戦略改定の必要性につきましては、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の実施指針に沿った脱炭素社会実現に向けた世界的な取組の加速などを踏まえ、改定を行うものでございます。

4、戦略の特徴につきましては、実現すべき未来の姿2050年ビジョンを提示するとともに、2030年度目標値の上方修正として、国を大きく上回る意欲的な目標値、自然エネルギーによる電力自給率50パーセントを設定することとしております。

資料の裏面を御覧ください。

さらに、新たな戦略プロジェクトとしまして、環境・ビジネス発展プロジェクト、「地産地消」推進プロジェクト、未来を守る強靱化^{じん}プロジェクト、水素エネルギー社会実装プロジェクトを掲げているところでございます。

最後に、5、進捗管理・評価としましては、自然エネルギー立県とくしま推進委員会などにおいて、客観的な評価を行い、PDCAサイクルによって見直し、改善を図ってまいります。

詳細につきましては、資料4-2を御参照いただければと思います。

次に、「東京2020オリンピック聖火リレー」についてでございます。

お手元の資料5を御覧ください。

今月1日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、オリンピック聖火リレーのルート概要が公表されました。

その内容については、県をはじめ、県内関係団体の代表者で構成する東京2020オリンピック聖火リレー徳島県実行委員会から提案していたとおり、県内全市町村を通るルートが実現する見込みとなったところであります。

なお、ルートの詳細につきましては、年末頃に改めて組織委員会が決定・公表する見通しであります。

今回の聖火リレーは、多くの県民の皆様がオリンピックに参画し、その記憶を大切に残していただくレガシーの創出はもとより、本県の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会でもあることから、引き続き、聖火リレーの成功に向け、着実に準備を進めてまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

中山委員

今ちょっと説明していただきました資料の中で、待機児童数についてですが、平成29年の94人から平成30年が33人と大きく減って、人口減少に歯止めがかかるということで皆さん積極的に取り組んでいただいた結果が、こういうふうに待機児童も減ってきたのかなと思っておりました。

しかしながら、今年になって73人と結構な増になっております。これはどういった理由でしょうか。

保育料無料化ということで、こういう結果になるのではないかと非常に危惧しておりました。昨年もこの委員会で、どうなるのでしょうかということを質問したと思うのですが、そういうことがないように積極的に取り組んでいきたいということだったにもかかわらず、また増えてしまっている。この理由等、結果を見てどういうふうに思われるのか、お答えいただきたいと思えます。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま中山委員から、平成31年4月1日時点の73名という待機児童数について、御質問を頂きました。

委員がおっしゃるとおり、平成30年は33名だったところですが、平成31年になりまして40名増えた。こちらの理由ですけれども一言で申しますと、正に各市町村によって、まちまちの状況でございます。

今回、こうした数字を受けまして、全ての市町村に連絡を取り、全ての市町村を回りま

して、その状況と今後の見通し等について聞いてまいったところでございます。

たくさんあるので概要になるのですけれども、例えば、ある所では企業主導型の保育施設の開設等で50人増やして対応しようとしたのですけれども、実際には、申込児童数が153人増加し、あふれてしまった所もあります。また、町によりましたら、特定の園の所、特定のエリアの所に児童が集中したということで増えたというところもございます。また、所によれば、3月末で臨時保育士が急に辞められて、4月の受入れができなかったが、今現在は既に待機児童は解消しておりますというような町もございます。

そうしたところで、それぞれがそれぞれの事情をもって取り組んでいただいた結果として、この数字となっているところでございます。

ただ、原因といたしましては、委員も御承知のとおり今、女性の社会進出も増え、子供の数は減っているにもかかわらず、毎年、申込みの子供たちの数が増えているという状況でございます。各市町におきましても、それぞれが自分の持っているパイを考えながら、今後の児童数を見込み、対応しているのですけれども、それを上回るスピードで、児童の申込みがなされているという状況でございます。

また、県や市町村が様々な取組で子供を預けやすい環境にした結果、児童が増えているという状況もございます。

それから、先ほど委員から、昨年10月に県が先行した保育料の無料化について、その影響が出ているのではないかなというふうなお話がありました。こちらにつきましては、今回の73名のうち約9割が0歳から2歳児になってございます。昨年10月に本県で先行して実施させていただきまして、第2子の3歳から5歳でございまして、全く影響がなかったかと言われたら、はっきり分からない部分はあるのですけれども、大きな影響はなかったのではないかなと思っているところでございます。

県といたしましては、引き続き市町村の状況を詳しくお聞きし、対策を打ちながら支援してまいりたい、そして待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

中山委員

おっしゃったように全国的に子供の数が減ってきております。出生数は、もうずっと100万人を下回っている状況が何年も続いているというふうなこともニュースになっておりまして、小松島市も200人ぐらしか産まれてないんです。だから今、一つの学校でも大丈夫なような状況の中で、子供の数が減っているにもかかわらず、待機児童が増えるというのは、体感的に何をやっているのかと思うわけです。

知事は一生懸命、国難というふうなことをおっしゃっているわけですから、まずはこういうことのないように、今、男女共同参画や女性の社会進出推進等いろんなことをおっしゃっていますけれども、何を一番大事に真っ先にしなくてはいけないのかということをもっと考えていただきたいと思えます。

やはり人口減少を、小松島市の例しか分かりませんが、200人だったら本当に小学校がどんどん減ってきて、地方で暮らす人が減ってくるわけです。やはり、子供の数を何とか増やしていかなくてはいけないというのが喫緊の一番大きな課題だと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。事前委員会ですので、これぐらいにしておきます。

あと、ゴールデン・スポーツイヤーズということで、いよいよ今年9月のラグビーワールドカップ2019から始まってワールドマスターズゲームズ2021関西まで、3年連続世界大会が開催されます。正に、一昨日がラグビーワールドカップ2019開催の100日前ということで、テレビをたまたまつけたら、そういうふうなCMもしてありました。

今日が98日前になるわけですが、徳島県として三大国際スポーツ大会に対して、キックオフイベントというふうな形で、4億5,000万円の県費を投入していますよね。それにもかかわらず、その成果が余り見えてこないのではないかと。例えば、100日前にもかかわらず、ラグビーに対する県民の熱気というのが全く伝わってこない。徳島県で開催されないの、仕方がないところもあるのかも分かりませんが、大きなお金、県費を使って、ジョージアのキャンプ地の誘致やほかのグラウンドの整備もしているということで、もっと成果を出していかなくてはいけないのではないかと思います。

今後、100日前ともうそこまで来ているわけです。ここから、どんどんワールドマスターズゲームズ2021関西までに県民の関心、国民の関心を上げていかなければいけないと思うのですが、なかなか上がっていかない現状を見て、今後どのように取り組む必要があるかと思っているのか教えていただきたいと思っています。

秋山国際スポーツ交流室長

中山委員から、ラグビーワールドカップ2019の周知、それから県民の熱気の向上について、今後どのように取り組んでいくのかという質問を頂いております。

本年開催されますラグビーワールドカップ2019につきましては、この大会に出場いたしますジョージア代表チームの事前キャンプが、今年の9月8日から16日までの9日間予定されているところでございます。

ジョージア代表事前チームキャンプの周知につきましては、本年1月6日に球技場のおひろめも兼ねまして、ジョージア代表チームやジョージアの食文化などを紹介するイベントを実施いたしました。それから、現在、徳島阿波おどり空港2階のコンコースや県庁の県民ホールにおきまして、ジョージア代表やラグビーワールドカップ2019関係の装飾を施すなど、周知しているところでございます。

委員から、県民の熱気がまだまだ感じられない、今後周知をしていくべきではないかとお話を頂いたところでございます。こちらにつきましては、今後も本番に向けまして様々な周知、機運醸成に取り組む予定でございまして。

まずは、6月29日に鳴門・大塚スポーツパークにおきまして、社会人ラグビーの上位16チームから成りますジャパンラグビートップリーグの公式戦の一つ、トップリーグカップ2019が開催されます。この機会に併せまして、県のラグビーフットボール協会や関係団体の皆様とともに、親子のタッチラグビーの体験、それからラグビー体験ができる遊具などを取りそろえましてラグビーの楽しさやジョージアの食、文化などを知っていただくイベントの実施を計画しているところでございます。

また、ジョージアがやってまいりますことに向けまして、ジョージアを応援するグッズ、これはまだどんな物になるかは未定ですが、旗や応援する物、そういうグッズを県内の子供たちに製作していただいて、本番にジョージアの皆さんをお迎えしようと、このような企画も進めているところでございます。

さらに、子供たちに作っていただいたグッズや大きな懸垂幕、のぼりなどを、キャンプの会場や阿波おどり空港などに装飾したり、直前には新聞テレビなどのメディアを活用した広報の展開を予定しているところでございます。

委員おっしゃいましたように、ラグビーワールドカップ2019が三大国際スポーツ大会の正に1年目でございます。こちらで県民の機運を盛り上げまして、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西につなげてまいりたい、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

中山委員

私は、高校の時、城南高校はラグビーが強かったので体育の授業があったわけですが、どちらかと言ったら野球のほうがメインでしたので、そんなにラグビーの試合を見る機会はないのですけれども、たまたま見たのが、ラグビーワールドカップ2015の南アフリカとの試合で劇的な勝利をつかんだ。あれはラグビーファンにとっては、すごいことですよね。あの試合を見たら、ラグビーを知らない人でも本当にラグビーはすごいと思えると思うんです。だから、ああいう試合をパブリックビューイング等、いろいろ手法があるので、そんなこともたくさん県民の人たちにアピールをして、ラグビーファンを増やしていくべきではないかと思えます。

それと、6月29日の同じ時期にG20が関西で開催されますけれども、主要各国の首脳が来ます。徳島県がどんな所というのを、そんなにアピールできる機会があるかどうか分かりませんが、関西広域連合の一員だから、徳島県に今度ジョージアが来てキャンプをするんですよ等、そういうことも一生懸命、広報・宣伝すべきではないかと思えます。その辺は、どうでしょう。

秋山国際スポーツ交流室長

中山委員から、パブリックビューイング、それからG20の首脳に徳島県をジョージアのキャンプ地として広報すべきと御提案を頂いたところでございます。

まず、パブリックビューイングにつきましては、どのような形で実施するかというのはあるのですけれども、是非、ジョージアの皆さんを事前キャンプでお迎えして、本大会のラグビーワールドカップ2019で活躍する姿を皆さんに見てもらおう機会については、作っていきたいと考えているところでございます。

それから、G20を機に徳島県について広報するということにつきましては、G20の関係のイベントは本県でも開催されます。もちろん関西広域という形で、大阪でも開催されますので、どのような機会があるのか研究いたしまして、是非、世界中の皆様にも徳島県のことを知っていただけるよう、そしてジョージアのキャンプのことを知っていただけるように努めてまいりたいと思えます。

中山委員

ジョージアが実際に、徳島県へキャンプに来てくれるというのは、本当にラグビーファンにとっては涙が出るほどうれしいことではないかと思っております。なおかつ、そういうトップアスリートのプレーを間近に見られるというのは、競技力育成にもつながってく

と思いますので、是非、いろんな媒体を通じてPRしてもらって、徳島県へ来てもらって、徳島県民に対してもしっかりとラグビー、スポーツの魅力を発信していただきたいと思います。

せっかくG20が開催されるので、2月議会でも地方創生と言いましたが、なかなか徳島県はその機会を活用できてないのではないかと、関西広域連合の一員として、その辺のところを活用できてないのではないかと感じられます。是非とも、こんな機会というのは、なかなかないので、それをきちんと活用するように頑張りたいと思います。

それと、もう1点、説明のありました「東京2020オリンピック聖火リレー」についてですけれど、徳島県は何人ぐらい募集されているのでしょうか。

秋山国際スポーツ交流室長

聖火リレーの本県でのランナー数でございます。

組織委員会によりますと、具体的なルートによって変動する要素はあるのですが、おおむね1日当たり80人から90人を目安として調整するというところでございます。ですので、徳島県は2日間走りますので、2日間でおおむね160人から180人というような形になるのではないかとこの状況でございます。

中山委員

80人から160人という、2日間で一人どのぐらい走れるのでしょうか。

秋山国際スポーツ交流室長

一人当たりの走行距離ですけれども、おおむね200メートルということになっております。200メートルを、約2分かけて走るということになっております。

中山委員

200メートルといったら、160人とおっしゃったので32キロメートル、32キロメートルで24市町村をずっとくまなく走るというのは可能なのですか。非常に難しいように思いますけれども、走るのでしょうか。かなり御苦労があると思いますが、もし分かれば、どうふうにされるのですか。

秋山国際スポーツ交流室長

中山委員からお話がありましたとおり、160人で一人当たり200メートルということで32キロメートルと、おっしゃるとおりでございます。

走る距離数については32キロメートル、これでは全部をもし走ったとすれば、距離としては足りないのですが、今回の東京大会もそうですけれども、聖火リレーにつきましては、ランナーが走った後に車両移動を行って別の場所に、区間という概念になるので、一つの区間が終わりましたら車両移動を行います。そしてまた次の区間を走って車両移動を行うというような組合せで走っていくという状況でございます。

ですので、なるべく多くの市町村を走れるような形で区間割りを行い、委員おっしゃるとおり大変難しいオペレーションではあるのですが、工夫をしながら全市町村を

回っていきたいというような形で今、県の実行委員会で案を作成いたしまして、国の組織委員会でコースの設定をしているというようなところでございます。

中山委員

1日80人で、総勢160人から180人というのは、幾ら徳島県がもっと増やしてくださいと言っても駄目なのですか。

秋山国際スポーツ交流室長

これは厳密に決められておりまして、増やしていただきたいと希望をしても、ちょっと難しいというふうにお聞きしております。

中山委員

そうしたら、ずっと走って駅伝みたいにタスキをずっとつないでいくのではないのですね。どこかで途切れてしまって、車で移動をしてというふうなことになるわけですね。

いずれにしても、大きな地域の町おこしイベントになると思いますので、非常にルートの計画も厳しいものがあると思いますが、できるだけ平等、公平に市町村を回れるように努力していただきたい。

我々は登録はできないのですか。

秋山国際スポーツ交流室長

組織委員会から示されておりますランナーの条件がございまして、その中に、公職にある方はランナーになることができないと明言されておりまして、残念ながら委員の皆様方は応募することができないという形になっております。

そのほかにも幾つかの条件はございますけれども、おおむね2020年度に中学校1年生以上の方であれば、国籍を問わず応募することができるというようになっております。多くの方に、この機会に御参画いただいて、聖火リレーのランナーとして、ボランティアとして、そして観客として、御覧いただけたらと考えております。

それから、先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、非常に制限の多い中、徳島県は全国でも有数の市町村数を走るというような形でございまして、かなりの制限の中、多くの市町村を訪れる形で今、計画が成されているところでございます。皆様方の御協力を頂きながら、かなりタイトなスケジュールになるのではないかと予想されるのですけれども、聖火リレーを多くの皆様に歓迎していただきながら、安全に進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

中山委員

やはり、聖火ランナー一つをとっても県民、国民の皆様の関心が非常に高いと思うんです。やはり、文化やスポーツ、正に県民環境部が所管している分野は、非常に感動を与えてくれたり、地域の町おこしにもつながりますので、是非今後とも100日後に始まるラグビーワールドカップ2019を皮切りに、ワールドマスターズゲームズ2021関西、また、ちょっと先の万博まで、一生懸命徳島らしさを発揮し関与して地域経済の底上げにつなが

るように、より一層の努力をお願いして終わります。

原井委員

事前委員会ですので、短めに質問させていただきたいと思います。

先ほど、部長から御報告がありました徳島県男女共同参画基本計画について、少しばかり質問をさせていただきたいと思います。

今回、この計画が本会議での議決対象となるということで先だって、先月の全議員勉強会の中で、この計画についていろいろ意見交換が我々議員とあったわけですがけれども、その後どこか大きく変更、修正した点があれば、教えていただきたいと思います。

山上男女参画・人権課長

ただいま原井委員から、徳島県男女共同参画基本計画について御質問を頂きました。

全議員勉強会の時から大きな変更点があったのかということをございますけれども、例えば参考2の全体版で見させていただきますと、8ページにおきましては「めざすべき将来像」といたしまして、新たな総合計画の長期ビジョン編から抜粋させていただいていますけれども、新たな総合計画のほうで若干文言の修正がございましたことから、合わせる形で、全議員勉強会の時から修正がございましたけれども、内容的に大きな変更はなく、語句の修正程度でございます。

また、それ以外にも細かな点で言いますと、用語の統一なりで若干修正がございましたが、基本的には、方向性を変えるものや大きな施策の変更という点についてはございません。

原井委員

昨年から、この計画については何度か目にする機会があって、いろいろ議論を重ねてきたというふうに思いますけれども、私も昨年、女性の性暴力被害への対応ということで提案、意見を述べさせていただきました。県のほうでは、よりその樹とくしまを県内3か所、中央・南部・西部にそれぞれ性暴力被害の支援センターということで設けまして、その強化を図るべきであるということでもいろいろ提案させていただいた次第ですがけれども、個別具体的に教えてもらいたいところがございます。

参考2の全体版35ページ、成果目標のところでございます。一番上の「DV被害者自立支援サポート事業」による助成件数というところは、確か前回の計画ではこの部分がなくて、今回新たに入ってきたと思います。この部分を初めて目にしたのですが、2017年度の時点で30件の助成実績があるということで、この内容について、被害者自身に助成するようなサポートなのか、それとも自立支援サポートをされているNPO等いろいろあると思うのですがけれども、そういった団体に対して助成を行っていくのか、その辺を詳しく教えてもらえたらと思います。

山上男女参画・人権課長

ただいま原井委員から、DV被害者自立支援サポート事業についての御質問を頂きました。

この事業につきましては、DVを受けている被害者の方への支援を行うために、被害者の保護や自立支援に関し、専門的・先駆的な取組をしている市町村及び民間団体の活動に対し、支援をしているものでございます。

具体的には、被害者の方が自立するまでの間、一時的な避難を行っている避難所の運営をしている団体、あるいは被害を受けた方、あるいはその子供について心理的なケアを行っている団体などについて、県のほうから支援をしている事業でございます。平成22年からこういった事業を行っておりまして、計画のほうにも既に、現況値30件という形で入っているところでございます。

原井委員

先だって佐那河内村へ委員会視察で行った時に、村長さんと意見交換をさせてもらった中で、村内にNPO団体がないので、住民に行うサービスを全部行政、村のほうで賄っていかなければならない、そういう委託するような所がなかなかないという切実なお話を聞いたわけです。いろいろな性暴力被害の支援を行う民間団体は、県内にもたくさんあると思いますので、そういった所と、より連携を図って進めていただければと思う次第でございます。

最後に1点だけ、計画の中身とは関係ないのですが気になる点がありまして、参考2の全体版に文言がいろいろある中で、効果的に画像や写真を入れて視覚的要素でこういったことであると訴えられていると思うのですけれども、46ページの所に、講演会の写真で特定のタレントが載っています。

多分、計画を立てられたら、いろんな一般の人の目にとまると思うのですけれども、肖像権や著作権等の部分で、これは載せていいものだろうかと思ったりしまして、49ページにも音楽家の方の顔と名前が分かるようなポスターが載っているわけです。肖像権の部分で大丈夫なのか率直に思ったのですが、御意見があれば。

山上男女参画・人権課長

ただいま原井委員から、計画の中での写真等の使用について御質問を頂いたところでございます。

写真等については、この計画自体が文字だけでは分かりにくいこともございまして、より分かりやすく、親しみやすくするという工夫の中で掲載させていただいているところでございます。

御指摘のタレントの写真等につきましては、確認いたしましたところ、所属事務所に手続を取っているということでございましたけれども、今、原井委員からの御指摘を踏まえまして、再度確認させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

達田委員

先ほど御説明がありました議案ですけれども、説明資料5ページにございます新規事業、水素エネルギー「社会実装」推進事業で3億5,000万円という大きな金額が付いております。この事業について、中身をもう少し詳しく教えていただけたらと思っております。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま達田委員から、水素エネルギー「社会実装」推進事業の中身について御質問を頂きました。

事業の目的といたしましては、本年度は水素エネルギーの社会実装を推進するため、水素ステーションの整備による供給体制の構築と燃料電池バスをはじめとした、新たな水素モビリティの導入を促進する需要の拡大、県内における水素関連産業等による水素ビジネス開拓支援などの取組を展開するものでございます。

具体的には、民間事業者が行う地産地消のエネルギー、県内の工場で発生する水素を活用した水素供給拠点の整備支援、燃料電池バス本県導入に向けた検討及び実証運行の実施、全国初となる燃料電池パトカーの導入、徳島水素ビジネス研究会を核とした水素関連産業の振興支援、燃料電池船や燃料電池ドローンをはじめ新たな水素モビリティ導入に向けた調査検討などを行ってまいりたいと考えております。

達田委員

私も、この分野を余り知っておりませんでしたので、前に頂きました参考資料で質問させていただきます。この中で、副生水素の精製・圧縮と常時運用可能な水素ステーションへというようなことが書かれているのですけれども、この副生水素の精製・圧縮はどこでするのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

副生水素と言いますのは、化学工場や製鉄所等で副次的に発生する水素のことです。

具体的には、徳島で言いますと東亜合成株式会社徳島工場のほうで、副生水素が大量に発生しております。徳島で出来ている水素ですので、これをうまく活用できないかということですが、そのまま燃料電池自動車等には使えません。水素の純度を上げるとともに、圧力を高めて初めて燃料電池自動車に使えるということで、それを行うのが精製・圧縮装置になります。

達田委員

東亜合成株式会社徳島工場^あで発生しているものを利用するということですよ。今現在、水素ステーションは県内にどれだけあって、利用している車両等は一体何台あるのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

現在、県内にある水素ステーションといたしましては、商用としましては移動式水素ステーション、分かりやすく言いますと、トレーラーの後ろに水素を充填できる設備を積んだものでございますが、1台で2か所運営し、万代町と教育会館辺りの四国大陽日産株式会社で運営してございます。

それと、商用ではないのですけれども、県庁に自然エネルギー由来の水素ステーション、徳島阿波おどり空港にも同じような自然エネルギー由来の水素ステーションがござい

ます。この県庁と徳島阿波おどり空港については、自家用でございまして、一般の方には開放していないという状況です。

燃料電池自動車は、本県公用車で6台持っております。これを含めて30台程度です。

達田委員

その車自体が非常に高価だというふうにお伺いしています。公用車を含めて30台ということで、まだまだ台数としてはそんなに普及してなくて、想像するところによると、かなりお金持ちの方がお乗りになっているのではないかと思うのですけれども、そういう方たちが持っている車は全て、県内の今ある水素ステーションで燃料が補給ができていますか

杉山自然エネルギー推進室長

水素ステーションは予約制になっておりまして、燃料チャージする前に連絡してから行くということで、現在は支障なく充填できていると伺っております。

達田委員

県庁の玄関前にもありますけれども、燃料を入れているというのを見たことがないのですけれども、公用車6台については、そこで全部賄っているということですか。

杉山自然エネルギー推進室長

公用車全部ではないのですけれども、大半はそちらを使っております。全部でない理由ですけれども、装置から車に燃料を補給するときには圧力差で入れているわけですけれども、県庁のステーションは、大ざっぱに言いますと400気圧の水素が入っております。一般に走っている燃料電池自動車は700気圧まで入れられるのですけれども、いわゆる満タンにはできないわけです。

例えば、私ども大阪まで行ったことがあるのですが、長距離を走るときには、やはり満タンにしておかなければならないので、その際は、先ほど申しました四国大陽日産株式会社の商業用水素ステーションで入れたりしております。

県庁の水素ステーションは、ほぼフル回転で6台にチャージはできているという状況でございまして。

達田委員

なかなか公用車6台の燃料も賄いきれない現状だということですよ。それで、この副生水素を利用するようになりますと、そういうものが全て賄えるようになるのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

量的には十分でございまして。

達田委員

参考資料にバスやパトカーと、非常に格好良い写真が出てるのですが、燃料電池バスや燃料電池パトカーはそれぞれ幾らぐらいするのですか。

杉山自然エネルギー推進室長

燃料電池バスにつきましては、現在市販されておまして1台約1億円、燃料電池パトカーについては今、日本にはございません。この写真はロンドンで走っている車でございます。今回、徳島県で市販の燃料電池自動車^{（自動車）}を改造して燃料電池パトカーにしようと考えているところでございます。

達田委員

燃料は水素ということですが、燃料電池バスに関しては1億円ですよね。何台購入するのですか。

杉山自然エネルギー推進室長

燃料電池バスの導入につきましては、有識者からなる燃料電池バス導入検討部会を設け、大学の先生や自動車メーカーの方、水素関連事業者の方、そういう専門家の方々を招いて検討しております。まだ検討中でおまして、何台導入というのは未定という状況でございます。

達田委員

この参考資料に、2020年導入に向けた実証運行及び課題検討と書いていますので、2020年という、そんなに時間がないのですけれども、少なくとも1台はどこかを走るわけですよね。どの辺を走るのでしょうか。

そして、バス会社が1億円もの高い燃料電池バスを買えるのかという問題があると思うのですけれども、その辺はどうなさるのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま御質問いただきました、どの辺りを走るのかということにつきましても、先ほど申し上げました燃料電池バス導入検討部会のほうで検討しているところでございまして、未定ということです。

購入費用につきましては、現在、環境省のほうで2分の1の補助がございまして。それに加えて、まだ運行する事業主体は当然未定ですけれども、そこが過度の負担にならないよう、県費でも支援していけたらと考えております。

達田委員

お金の面で、本当にいけるのかなという感じがするのですけれども、資料を見ておりましたら、平成28年度地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金とありまして、副生水素を活用したエネルギー地産地消モデル事業の調査の結果というのが出ています。

この中で、事業実施体制は、エネルギー源供給者は東亜合成株式会社、EMS事業者は

四国岩谷株式会社とし、電力及び熱の供給・管理及びEMS情報の提供等サービスを需要家と有料契約するというようなことが書かれているんです。

一番の問題は、事業の採算性の評価という所で、補助金を見込まない場合でマイナス6億4,500万円、補助金を見込む場合でマイナス1億4,700万円となり、本事業スキームでは採算性が厳しいと書いてあるんです。便益増加策や外部資金調達など採算性の向上を図ることで進めていきたいと思いますということですが、具体的に採算の面で実現していくということで、こういうふうにするからいけるんですよという方策がきちんと立っているのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、達田委員がおっしゃった調査報告につきましては過去のものでございまして、今回の水素ステーション事業とは直接関係のないものでございます。今、委員がおっしゃったのは、東亜合成株式会社の副生水素を使って付近の施設に、燃料電池で電気や熱を供給するという事業の試算結果でございます。

今回やろうとしております水素ステーションにつきましては、国も助成金を設けておりまして、自動車や金融、ガス事業者による水素ステーションをずっと作っていく合弁会社も出来ており、いろいろ財政的支援もございます。2027年には水素ステーションを自立できるように、国を挙げて取組を進めているところでございます。

県としても、国の施策に応じて水素ステーション整備を、また水素社会の実現を目指して頑張っていくところでございます。

達田委員

以前、東京スイソミルという所を見学させていただいて、どんどん燃料電池自動車が東京を走るといようなお話を聞いてきたのですけれども、やはり採算の問題で、徳島県でどんどん走らせるということが本当にできるのかと。

補助金頼みになると思うのですけれども、その補助金は、ずっと走らせるように恒常的に出るものなのでしょうか。期限はないのですか。

杉山自然エネルギー推進室長

水素につきましては、先ほども申し上げましたように国策として取り組んでおります。水素基本戦略を立て、また水素・燃料電池戦略ロードマップを作って、国も数値目標を立てて取り組んでいるところでございます。その中で、燃料電池自動車、燃料電池バス、水素ステーション、それから水素そのものの単価につきましても、何年までに幾らまで下げるという目標を立てております。それに沿って実現していきますと、水素がビジネスとして成り立っていくということになっております。

達田委員

こういう自然エネルギー、水素エネルギー等で、どんどん社会が回っていくというのは目指すべき社会かと思うのですけれども、やはり採算が一番でございますので、庶民が乗れるような車、一般の会社がどんどん利用できるような状況にまで価格が下がらないと、

なかなか利用できないかと思うんです。

その両面で考えて、高くても国がどんどん補助金を出してやっていきますというのは長続きもしませんし、何年かたったら、せっかく良いことを言っていたのにできなかったとなっても困りますので、そういう両面でしっかりと検討・研究をお願いしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

扶川委員

児童虐待防止、それから男女共同参画でお尋ねをいたします。

先ほど原井委員が質問された、徳島県男女共同参画基本計画の中に、加害者の再犯防止に関する取組というのがあります。県警察において、再犯防止に向けた措置を組織的かつ継続的に実施しますとか、精神科の受診を勧める、連携するとか入っていますけれど、罪を犯してしまった人に対して再犯防止というのは分かりますけれど、私が実際に相談を受けた加害者が何人かいます、その中で奥さんが突然いなくなって気持ちが荒れて、家族に対するDVという形で悪循環するというような相談を受けました。あるいは、近所に迷惑を掛けて、実家に押しかけて警察を呼ぶ騒ぎになって、接近禁止みたいな措置があったと。

加害者に対するサポートというのを、この計画の中にきちんと位置付けておくことが重要ではないかと思うんです。奥さんに逃げられた旦那さんは、自分が納得しないことが多い。何とか奥さんにメッセージを送ろうとするのですが、メッセージを送ることもできない。非常に、一方的に被害者を保護するという観点なのではしょうけれども、加害者がどこか置き去りにされている。

犯罪に至る前の、奥さんがDVで家を出て離婚に至るというケースは、掃いて捨てるほど相談を受けましたけれど、加害者の相談をお受けしたり、加害者の方が努力して勉強してもう二度とやらないと決意して、もう一回奥さんとやり直したいと実績を積める場所等が要るのではないかと思うのですけれど、そのあたりの現状とお考えをお聞かせください。

山上男女参画・人権課長

ただいま扶川委員から、DVの加害者の更生に関しましての御質問を頂いたところでございます。

まず、DV被害者への対策に関しましては、中央・南部・西部の県内3か所のこども女性相談センターで行っているところでございます。県におきましては、配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるという認識のもと、まずは被害者の視点に立ちました相談体制を確立し、自立支援を行っているところでございます。

一方、御指摘のとおりDV加害者の更生につきましても、被害者の救済という観点から考えても重要なことであると考えております。加害者との接触は、警察において行っているところではございますことから、引き続き警察との連携により、加害者の再犯防止に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、参考2の計画全体版34ページにその旨、再犯防止に関する取組ということで書かせていただいているところでございます。

扶川委員

離婚に至る事例の中で、犯罪に至ってしまったら警察でいいと思うのですが、本当にDVといえるほどのことだったのかと納得していない男性がいらっしゃいます。裁判の中で、離婚を認めるか認めないか、DVが本当にあったのかないのかみたいなことが争われることもあります。DVなんかしてないと一生懸命言っているのに認められずに、一方的にぬれぎぬを着せられて後でよく調べたら、その女性が別の男性と交際していた形跡があるということもあり得るわけです。実際そういう相談も受けたことがあります。

だから、犯罪に至らない加害者と見なされている人たち、本当は加害者でないかも分からないけれど奥さんに出て行かれて置き去りにされている男性、そういう人たちに対するフォローも要ると思うんです。警察に任せていいという話ではない。

少なくとも、相談窓口を設けて、本人に少しでもDVの心当たりがあるならば、二度としないという、何でそんなことをしてしまったのかと自分に向き合う機会、勉強する機会を与えるということも含めて、警察任せではない対応が要ると思うのですが、今後、検討していただけますか。そういうことを民間でやっているという話も聞いたのですが、私もよく知らないんです。行政として、そういう窓口を設けていくという考えはありませんか。

山上男女参画・人権課長

いろいろ相談を設ける機会を、加害者の方に対して設けてはどうかというような御質問だったかと思います。

この点に関しましては、例えば、ときわプラザにおきまして、男女を問わず相談を受け付けているところでございます。場合によっては、平成24年から男性の臨床心理士によります男性のための面接相談を設けているところでございますので、こういった機会も御利用いただけたらと考えております。

扶川委員

では、そういう方についても、ときわプラザのほうで相談に乗っていただけると考えてもいいわけですね。そのことも是非きちんと広報していただきたい。一体どこに相談に行ったらいいのかと聞かれまして、法務局へ行ったこともありますし、弁護士さんに相談に行ったこともあり、相談の行き先が分からない。そういう広報をしていただけませんか。

山上男女参画・人権課長

繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げました平成24年6月から、こういったような男性のための面接相談も実施しているところでございます。こういったことにつきましても、機会を捉えて周知してまいりたいと考えております。

扶川委員

もう一つ、こども女性相談センターの運営について、一つ苦言をしたいことがあるので

すけれど、私がDV被害者の女性を、警察経由でこども女性相談センターにお連れしたことがあるのですが、女性の車が加害者の男性と住んでいたアパートの前で放置されていて、本人にも余計な税金が掛かってくるし撤去の必要もあるから、必要だったらこちらで手配します、あるいは処分していいかという連絡、伝言をお願いしたいと、こども女性相談センターに私のほうから連絡したんです。

そうすると、私が連れて行ったのに、そういう方を保護しているかどうかも含めてお答えできないと言うんです。もちろん伝言もしてもらえない、おかしい話です。保護するのはもちろん大事なことでけれど、本人のプラスになるようなことまで何で伝えてもらえないのか、全く納得がいきませんでした。余りにも頭にきたから、そういう対応をするのだったら協力できないと、一生懸命、連れて行ってお助けしようと思ってやっているのに、何という対応をするんだと、こども女性相談センターに対する不信感を持ちました。

十分な対応がされていない、警察との連携が足りない等、事件が起こる度に、児童虐待の問題でも、こども女性相談センターに対する不信感が高まっていると思うのですけれど、やはり地域住民との信頼関係や協力関係をきっちり築いていく必要があると思います。何と言うのか、過剰な対応というのは、かえってマイナスと思うのですけれど、そのあたりどうお考えになっていますか。

山上男女参画・人権課長

今、扶川委員から、DVに対する職員の対応について、御質問を頂いたところでございます。

申し訳ございません。扶川委員に対する個別の対応状況は把握してございませんが、一般論として申し上げますと、先ほども申し上げましたとおり、基本的には配偶者からの暴力というのは、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であるという認識の下に、被害者の視点に立った相談体制、保護体制を行っているところでございまして、中央こども女性相談センターの職員は、センターの支援を受けていることが明らかになれば、被害者の身の安全が確保できない可能性があるのではないかということから、被害者の安全確保を第一に対応させていただいたものではないかと考えておりますので、御理解いただけますよう、よろしく願いいたします。

扶川委員

私に隠す必要がないじゃないですか。私は別に、どこに入所、保護されているのか知りたくもないし、知る必要もないし、そのことを求めたのではないんです。被害者の利益になるようなことを伝言してほしいと言っただけなのに、それも私が連れて行っているのですから、私は既に、こども女性相談センターで保護されていることを知っているわけです。連れて行った人間が、加害者の人に、こども女性相談センターで保護されていますなんて言うわけがないじゃないですか。当然、そのぐらいの道理はわきまえています。

だから、余りにかたくな過ぎる。やはりもう少し、弾力的な対応ができるところはして、住民の協力は得ていく必要があると思うんです。児童虐待の場合も、近所の人が必要な声や泣き声を聞いていたとかいうことが発見のきっかけになるわけでしょう。積極的に通報しようと、行政に協力して児童虐待やDVをなくしていこうと、そういう気運を醸成

するために、対策の拠点となることも女性相談センターが、住民と気持ちの上でもつながって協力しようと、官民挙げて取り組む必要があると思うんです。そういう配慮を是非していただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

もし御答弁いただけるのでしたら、一言お願いします。

山上男女参画・人権課長

確かに、扶川委員おっしゃるとおり、地域との連携も重要な視点かと思えます。その点、先ほど原井委員からも質問がありました、例えばDVサポート事業といった支援の輪も広げていこうとしているところがございます。そのあたり、基本的に被害者の安全確保を第一にしながら対応してまいりたいと考えております。

扶川委員

もう一つ、先ほどのFCVですが、私もお尋ねしようと思ったのですが、達田委員が一生懸命お聞きされていたので、私の勉強不足がよく分かりました。

そもそも民間に、これから電気自動車等が本格的に展開していこうというとき、乗用車はそういうものが主流になっていくと思うのですが、大きな車、バスやトラックみたいなものを中心に、これから水素エネルギーの特性を生かして展開していこうということですが、先ほど達田委員もおっしゃったのと同じ疑問を持っていて、先行してやるのはいいけれども、結局どこまで見通しがあるのか。

億単位のお金を放り込んで、本当に笛吹けども踊らずで、全国的に水素エネルギーが展開しなかったとき、水素エネルギーの水素価格も下がらなかった、車の価格も下がらなかった等になると、大変なことになるわけです。新しいことに取り組むときは、思い切りも要るでしょうけれど、十分な採算性、見通しを持って取り組むべきだと思います。

そういう点では、徳島県が何でそんなに全国の先陣を切るような、大都市と伍してやる必要があるのか、大いに疑問だということだけは意見として申し上げて、事前委員会ですから、これで終わります。

岩丸委員

先ほど中山委員から、もう100日も切ったのに、ラグビーワールドカップ2019が、徳島県民の中で気運が盛り上がらないというような御指摘がありました。是非、先ほどおっしゃっていたように、しっかりとやっていただきたい。私自身はラグビーの経験がありまして、県庁の職員の皆さん、またOBの皆さんを含めまして40人近くでラグビーの会を作っています。その中では、非常に盛り上がっているのですが、こういったメンバーを中心にして、いろんな所での情報発信はもちろん、県庁の中でもしっかりと盛り上げていくように、皆さんにもお願いをしたいと思います。

先ほど、御説明いただいた「自然エネルギー立県とくしま推進戦略～脱炭素社会の実現へ！～」について、2030年度の目標値、自然エネルギーによる電力自給率50パーセントと、非常に意欲的というか高い数値ではないかというふうに思うのですが、現状を含めて少し具体的に御説明を願いたい。これは、22ページ、23ページあたりに書いてあることなのでしょいか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、御質問いただきました自然エネルギーによる電力自給率についてですが、21ページに、2017年度の実績として26.7パーセントとございまして、2030年度までに50パーセントに上げようというのが目標でございます。

導入される自然エネルギーといたしましては、水力発電、それから順調に伸びております太陽光発電、今後、大規模なものが上勝町、神山町で予定されております風力発電、それから先日公表がございました津田や王子製紙株式会社のバイオマス発電が対象となるのですが、これらを踏まえて意欲的な目標を立てたというところでございます。

岩丸委員

23ページを見たらよく分かるように思えるのですが、白が太陽光で目標としては現在の2倍弱ぐらい、次の風力が0.7パーセントを3パーセントまで増やすと。バイオマスは0.7パーセントを12パーセントということですが、固定価格買取制度はもうやめようかと言っているのに、太陽光や風力が本当にこれだけ伸びるのか。逆に、前から非常に興味もあり注目、期待もしている水力発電、特に小水力発電について、もっと増やしてほしいのに水力発電が16パーセントで、なかなかそんなに増えないのか18パーセントが目標ということになっています。

35ページにあるように、特に私は昨年度、県土整備委員会ですて、企業局が神山町のほうで小水力発電の実証実験をするというようなこともあって非常に期待をしているわけですが、これでいけるとなった場合に、県内に広く普及させていくというようなことが書いてあるのですが、具体的にどのように普及させていこうと考えておられますか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、小水力発電の普及について、御質問いただきました。

委員おっしゃったとおり、昨年度から引き続き神山町のほうで、企業局が小水力発電を進めていくと。今年度、企業局と連携いたしまして、神山町に次ぐような小水力発電の開発を市町村主体でやっていただこうと思っても、やはりノウハウがないと。企業局は実際、大きい水力発電も小水力発電もしているということで、いろんなノウハウがございませぬ。そういうのを提供しながら、一般に公募したり、企業局や庁内等とチームを作って発掘していこうと考えております。

なお、小水力発電については、規模が小さいのでたくさん作っても電力自給率にはなかなか反映はされていないところでございます。災害用には、非常に有効であると考えております。

岩丸委員

是非、お願いしたいと思います。

あと、28ページに、地域における防災機能の強化というので、大規模停電（ブラックアウト）に対応した自立電源の確保です。去年、北海道胆振東部地震でブラックアウトになったのですが、これに対応した自立電源の確保というので太陽光発電や小水力発電によ

る自立・分散型の自然エネルギーの活用促進と。電力供給システムが分からないのですが、確か神山町の小水力発電で120戸分ぐらいは賄えると。ただし、きれいに稼働したらで、停電になったら駄目だというようなことをちらっと聞いたのですが、そこがきれいに電力を作って、電気自動車みたいに何かに蓄積して、どこかへ運んでいってつける場合にはいけるのだろうけれども、それがなくて、発電している所へ持ってきて、どうにか近場の電線に通したら電気がつくのかと漠然と思っていたのですが、それはできないということでした。

こういうことも含めて、具体的にどのようにやっていくのかというのが、非常に疑問とつか分かりにくい点でもあるので、もし分かるようであれば説明いただければと思います。

杉山自然エネルギー推進室長

今、メガソーラーとかがございますが、停電になった場合に、それを制御する装置は、一般の電線からの電気がないとできませんので、結局、停電になったときには使えないというのがほとんどでございます。

ただ、北海道胆振東部地震の時もブラックアウトにはなったのですが、例えば大規模な風力発電、太陽光発電で近くにすごく大きな蓄電池をつけている所がございました。そこについては、そこで一旦電気をためてということですが、今言った問題ともう一つは、電力は需要と供給のバランスを取らないと、両方の機器が駄目になってしまうということで、自分で発電しながら需給調整もするような仕組みがないと、自立分散、自立した電源にはならないわけでございます。

例えば、大きい蓄電池がありますと、自然エネルギーは太陽の照り方によって発電量が勝手に変わるのですけれども、その変動を蓄電池で一旦吸収して、蓄電池から供給できる分だけ、その一帯だけ賄えるというふうにできたらと考えております。

ただ、小水力発電は、水の量で発電量の調整ができます。水さえあれば自分で発電力を調整できる点がメリットです。この小水力発電や太陽光発電にも蓄電池をつけることで、停電時にも使えると。

あと、一般住宅の太陽光発電も、普通は停電になりますと非常用コンセントに切り替えないと使えない状況になりますので、例えば5キロワットの能力があっても、そのコンセントは1,500ワットぐらいしか使えない。停電になりましたら、そのまま放っておいても発電しませんので、切り替えて非常用コンセントに必要なものを差し込むという使い方になっております。そこに蓄電池が入りますと、1,500ワットと言わずフル能力で使えます。

岩丸委員

今、いみじくもおっしゃっていたように、太陽光や風力発電は、非常に変動があると思うのですが、水力発電の場合は、常時24時間いけるという思いもあり、私自身としては期待をしているわけでございます。

そういった、地域における防災機能の強化というような点でも期待をさせていただいておりますので、いろんなことも勉強させてもらいながら、いろいろと議論も進めていけた

らと思っておりますので、よろしく申し上げます。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時40分）